

平成29年度 事業報告書

第1 事業内容（性暴力被害者支援受託事業は除く。当該事業は後掲4に記載）

被害者やその家族、遺族からの相談に対して、犯罪被害者等の精神的被害を軽減するため、電話・面接相談の受理、被害者支援に関する情報を提供するなど電話相談室に設置された専用電話により、支援活動員が対応した。

相談・支援件数は488件で、前年度対比+24件、+5%の増加であった。犯罪の形態別では、殺人・傷害致死171件、全体の約35%、暴行・傷害87件、約18%、交通被害78件、約16%、性犯罪被害27件、約6%、をそれぞれ占めた。

その内訳は、次表のとおりである。

(件)

殺人・傷害致死	強盗致死傷	性犯罪被害	暴行・傷害	交通被害	財産的被害
171	3	27	87	78	6
DV	ストーカー	虐待	その他	合計	
24	2	0	90	488	

(注) その他は、労働関係、金銭貸借等民事関係等である。

1 犯罪被害者等に対する電話・面接相談(事業)の充実

犯罪被害者等の精神的被害の回復と軽減を図るため、支援活動員による電話・面接相談を行った。

相談件数は、電話相談306件、メール・手紙相談13件、面接相談14件、合計333件、前年度対比-12件、約4%の減少であった。

その内訳は、次表のとおりである。

(件)

電話相談	メール・手紙相談	面接相談	合計
306	13	14	333

(注) 面接相談は、性犯罪被害者のカウンセリングや加害者に対する損害賠償請求に関するもので、臨床心理士や弁護士等の専門家の助言、指導を受けて行った。

2 直接的支援活動の充実

- (1) 平成20年12月、刑事裁判手続きにおける「被害者参加制度」「損害賠償命令制度」が施行され、裁判廷において、被害者や遺族が被告人質問・意見陳述する機会が多くなった。これらの司法改革に伴って、被害者支援の内容、在り方も大きく様変わりし、また、犯罪被害者の権利擁護の必要性が改めて示されることとなったため、検察、裁判所関連付添い支援活動をする機会が増加傾向で推移している。
- (2) 少年事件での少年審判に関連する被害者支援、心神喪失者等医療観察法の審判での被害者支援等、新たな領域の支援を行う情勢となっている。
- (3) 被害者や遺族からの要請を受けて、相談員や支援活動員が警察署、検察庁、裁判所への付添いなどの直接的支援

を行った。件数は、155件で、前年度対比+36件であった。

その内訳は、次表のとおりである。

(件)

裁判・弁護士関連支援	検察関連支援	警察関連支援	行政窓口付添い	
44	28	2	4	
病院付添い	自宅訪問・生活支援	カウンセリング付添	その他	合計
21	24	1	31	155

(注) その他は、自助グループ支援、給付金申請補助、直接支援に関する面接相談件数である。

3 遠隔地における移動相談車の活用による移動相談業務

県内の遠隔地において被害者支援をする機会が多くなっている現状に対応し、預保に関わる日本財団からの助成による移動相談車を平成26年度末に導入したことから、平成27年度の試行を経て、東農地区において多治見市、飛騨地区において高山市とそれぞれ連携した相談業務を実施した。

移動相談そのものの認知度が低いため、移動相談に関するポスターとリーフレットを関係市村、警察等関係行政機関に配布し、その広報に努め、移動相談の活用を促した。

多治見市役所においては、相談車の駐車場の提供、高山市役所においては、相談室の提供等それぞれ犯罪被害者相談のために協力を得て行った。

相談実施回数等は、次表のとおりである。

	移動相談場所	実施日時	実施回数
1	多治見市役所	毎月第2水曜日 午前11時～午後3時	12回
2	高山市役所	毎月第4水曜日 午前11時～午後3時	12回

4 「ぎふ性暴力被害者支援センター」受託業務の推進

(1) 県子ども家庭課からの受託事業として、平成27年10月15日、当センターに「ぎふ性暴力被害者支援センター」(以下「ワンストップ支援センター」という。)を併設し、これらに従事する支援活動員の養成に当たっては、新たに性犯罪・性暴力被害者相談にも対応することのできる、研修項目を網羅し、「第8期養成講座」を開催するなどして、産婦人科医をはじめ関係機関との連携を強化し、適正な業務の運営を図っている。

(2) ワンストップ支援センターの業務を円滑にするため、県子ども家庭課が関係機関・団体の構成員による「運営連絡会議」を主宰し、円滑な業務推進のための協議等を行っており、これに参加している。

運営連絡会議の開催は、次表のとおりである。

No.	日時	場所	協議内容等
1	9月8日(金)	県庁会議室	ワンストップ支援センター運営に関する事項
2	12月12日(火)	岐阜市医師会会議室	ワンストップ支援センター運営に関する事項

(3) 各県等の視察状況

各県の関係機関・団体から当ワンストップ支援センターに視察があった。

視察状況は、次表のとおりである。

No.	月 日	視 察 機 関・団 体 等
1	5月 23日 (火)	山梨県 3名
2	10月 10日 (火)	愛媛県 2名
3	10月 26日 (木)	こうち被害者支援センター 2名

(4) ぎふ性暴力被害者支援センターの相談受付状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

平日の午前10時から午後8時まで交替制で支援活動員が電話相談等に従事し、その他の時間は、外部委託により電話相談を受理している。

なお、2月から第2火曜日及び第4火曜日の午後4時から午後8時まで、男性の性暴力被害者に対して、男性相談員で対応できるよう、試行した。

相談件数は、当センターと相談時間以外を県が委託しており、これを含めた相談件数は、642件で、前年対比+226件(+154%)であった。相談内容は、いわゆるレイプが196件で全体の約31%を占めた。

相談受付件数は、次表のとおりである。

○ 相談件数 (件)

時間帯	相談方法	電 話	面 接	メー ル	計
昼 間 (平日 10時～20時)		380	41	20	441
夜間 (20時～翌10時)・休祝日		185	0	16	201
	計	565	41	36	642

○ 相談内容 (上記の件数の内訳) (件)

時間帯	相談内容	強制性交等	強制わいせつ	DV	その他	計
昼 間 (平日10時～20時)		152	98	30	161	441
夜間 (20時～翌10時)・休祝日		44	23	16	118	201
	計	196	121	46	279	642

(注) その他は、性犯罪被害に非該当、他機関からの照会、途中切断等

○ 同行支援 (件)

医療的支援	法的支援	精神的支援	その他	合計
16	2	10	89	117

(注) その他は、検察庁、裁判所、警察署、生活支援等

5 犯罪被害者等給付金裁定申請補助事業

犯罪被害者等給付金裁定申請補助事務は、なかったが、これに関して、証明事務のため市役所に同行支援した。

被害直後に医療費や交通費、住居の転居費用等の経済的負担を強いられた被害者に対して、全国被害者支援ネットワーク緊急支援金申請手続き2件を行った。ここ数年1件～3件とほぼ横ばい傾向である。

6 自助グループへの支援活動事業

交通事故等の遺族らによる自助グループ「ふれあい」の活動を継続して実施した。これは、同じ悩みを持つ人たちの相互援助活動の維持・運営に側面的な支援を行う活動である。

月例会を毎月第3火曜日の午後、OKBふれあい会館で12回開催した。毎回1～5名の参加者があり、支援活動員がその活動の支援に当たった。その他、県警が主宰する、中・高生対象の「命の大切さを学ぶ教室」に被害者遺族が講師として講演するに際して、付添い支援活動を3回行った。

7 関係機関・団体等との連携強化事業

検察庁、弁護士会との犯罪被害者協議をはじめ、県警察の被害者支援室、県民生活課、子ども家庭課、人権教育啓発推進協議会、犯罪被害者支援活動推進協議会及び市町村との連携を図り、被害者支援に必要な協議、意見交換を行った。

開催結果は、次表のとおりである。

国際ソロプチミスト大垣に対する支援活動に関する協議	(大垣市フォーラムホテル)
4月11日(火)	事務局長
被害者支援講演会 交通事故遺族講師 (岐阜地検)	
6月12日(月)	事務局長以下10名
県犯罪被害者支援活動推進協議会総会 (県警本部)	
7月4日(火)	県警察本部 事務局長
平成29年度安全・安心まちづくりリーダー養成講座 (県立図書館)	
7月21日(金)	講師 主任相談員
人権講話 (各務原特別支援学校)	
7月28日(金)	講師 事務局次長
中部弁護士会連合会 第60回日弁連人権大会プレシンポ 性暴力討議 (アイリス愛知)	
7月29日(土)	パネリスト 事務局長 支援員10名参加
京都弁護士会 第60回日弁連人権大会プレシンポ 性暴力討議 (同志社大学)	
8月12日(土)	事務局長以下12名参加
大阪弁護士会 第60回日弁連人権大会プレシンポ 性暴力討議 (大阪弁護士会館)	
9月9日(土)	相談員2名参加
司法修習生研修 (検察庁)	

9月19日(火) 講師 事務局長 主任相談員
日本弁護士連合会第60回人権擁護大会 (びわこ大津プリンスホテル)
10月5日(木) 事務局長 参加
多治見市区長会等説明会 (多治見市役所)
・総務会 10月10日(火) ・区長会 10月17日(火) 講師 活動支援員
岐阜南警察署 署員研修 (岐阜南警察署)
10月21日(火) 講師 事務局次長 主任相談員
岐阜県警察被害者支援専科 (シンクタンク)
10月27日(金) 視察 警察官 20名
岐阜市早田教育研修所 市民講座 (早田会館)
12月8日(金) 講師 主任相談員
犯罪被害者支援協議会 (検察庁・県弁護士会犯罪被害者支援委員会・ぎふ犯罪被害者支援センター・県警)
11月9日(木) 平成30年3月7日(水) 事務局長以下8名(会議毎)
岐阜南警察署との共催による犯罪被害者支援講演会 (岐阜南警察署)
平成30年3月10日(土) 講師 磯谷富美子

8 犯罪被害者等の実態に関する調査・研究事業

公益社団法人全国支援ネットワーク(以下「NNVS」という。)主催のフォーラム・研修会をはじめ、他府県開催の講演会等に支援員を積極的に参加させ、被害者支援活動に関する知識の習得を図った。

犯罪被害者支援及び性暴力被害者支援研修等は、次表のとおりである。

(1) 犯罪被害者支援研修

NNVS 全国事務局長等会議及び研修 (東京都 機械振興会館)
4月21日(金) 事務局長
NNVS 直接支援実地研修 (都民センター)
5月15日(月)～19日(金) 支援活動員1名
平成30年 3月 5日(月)～ 9日(金) 支援活動員1名
NNVS 直接支援実地研修 (大阪アドボカシー)
6月12日(月) ～ 14日(水) 相談員1名
東海北陸ブロック研修会 質の向上研修上期・下期 (福井市地或交流プラザ他)
第1回 7月15日(土)～16日(日) 支援活動員5名
第2回 30年 2月17日(土)～18日(日) 支援活動員5名(福井県国際交流会館)
NNVS 支援活動会議 (東京都 機械振興会館)

8月4日(金)～5日(土) 事務局次長
東海北陸ブロック事務局長会議 (県警葵分庁舎)
9月20日(水) 事務局長
全国被害者支援フォーラム2017・秋期全国研修会 (東京都 イイノホール)
10月6日(金)～7日(土)・8日(日) 支援活動員5名
検察庁司法面接研修 (岐阜地検)
12月4日(月)～5日(火) 支援活動員 2名
緒あしす「いのちかなでる」 (愛知県図書館)
12月17日(日) 事務局長以下5名

(2) 性暴力被害者支援研修会等

性暴力救援センター全国連絡会議 (大阪市中央公会堂、大阪社会福祉指導センター)
4月29日(土) 支援活動員5名
9月17日(日)～18日(月) 支援活動員5名
女性の安全と健康のための支援教育センター 支援者のための研修講座 (東京 有明医療大学)
① 7月 8日(土)～7月9日(日) 支援活動員5名
②11月11日(土)～11月12日(日) 支援活動員5名
③平成30年2月24日(土)～25日(日) 支援活動員5名
岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザ主催 相談員研修・スーパービジョン(OKBふれあい会館)
5月16日(金) 支援活動員3名
6月 9日(金) 支援活動員6名
6月23日(金) 支援活動員7名
9月22日(金) 支援活動員5名
12月 1日(金) 支援活動員3名
平成30年 2月16日(金) 支援活動員2名
岐阜県“人間と性”教育研究協議会講演会 (岐阜市 日光コミュニティーセンター)
6月24日(日) 支援活動員3名
岐阜県 第2回DV支援担当研修 (県福祉・農業会館)
10月25日(水) 事務局次長講師
全国シェルターシンポジウム2017in東京 (東京 文京シビックホール)
9月30日(土)～10月1日(日) 支援活動員3名
平成29年度内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」研修 (大阪府男女共同参画・青少年センター)
平成30年1月9日(火)～10日(水) 支援活動員2名

岐阜県環境生活部人権施策推進課・岐阜県図書館主催 性的指向と性自認について学ぶセミナー (岐阜県図書館)
平成30年2月21日(水) 理事長以下センター職員、支援活動員
岐阜県産婦人科医会・学会・岐阜市産婦人科医会主催 女性の健康週間市民公開講座 (岐阜商工会議所)
平成30年3月4日(日) 支援活動員4名
性暴力被害者支援講演会 (OKB ぶんれあい会館) 講師 白川 美也子
平成30年3月12日(月) 理事長以下センター職員、支援活動員等
男性被害相談研修 (OKB ぶんれあい会館)
平成30年3月27日(火) 理事長以下センター職員、支援活動員等

9 犯罪被害者支援に従事する者の養成及び研修事業

(1) 電話相談、直接的支援に携わる支援活動員研修

電話相談、直接的支援に携わる支援活動員約40名を対象として、支援に必要な知識、技能の向上を図るため、NNVS認定コーディネーターによる研修をはじめ、精神科医・弁護士・臨床心理士等の講師による初級(旧スキルアップ)研修、中級(旧ブラッシュアップ)研修、ワンストップ研修及びスーパービジョンを計画的に行った。

研修に当たっては、直接的支援の事例検討、ロールプレイの研修技法を取り入れた。また、殺人事件被害者遺族や医師、臨床心理士、弁護士等を講師として、遺族の心情、面接相談技法、被害者支援の法制度等について研修させた。

研修等の実施結果等は、次表のとおりである。

項目	支援活動員研修〈初級〉	支援活動員研修〈中級〉	ワンストップ研修	スーパービジョン
対象者	養成講座8期生	全 員	全 員	全 員
期日	8月 24日 31日	第1金曜日 13:00~15:00	第3水曜日 13:00~15:00	適宜
時間	9月 7日 14日 21日 28日			
場所	OKBぶんれあい会館 セミナー室	シンクタンク3階 入札室	OKBぶんれあい会館 セミナー室	
4月		7日(金) 講師 瀧戸局長 認定証交付、オリエンテーション 〈組織の運営〉 情報管理規程と運用 20名	19日(水) 担当 井上 〈被害者への支援〉 電話相談から直接的支援への流れ 14名	
5月		12日(金) 講師 山田(修) 林 〈事例検討〉 殺人事件遺族への支援 22名	17日(水) 担当 江崎 〈事例検討〉 強姦被害への支援 12名	12(金)杉田臨床心理士 直接支援ミーティング 7名
6月		9日(金) 講師 古田 〈ロールプレイ〉	21日(水) 担当 林 〈被害者の理解〉	

		電話対応 16名	性暴力が被害者に及ぼす影響14名	
7月		7日(金) 講師 塚本 林	19日(水) 担当 塚本 林	
		<支援者の自己理解・集団内の自己> 直接的支援における主・副支援員の具 体的な役割について15名	<被害者への支援> 電話相談の留意点 18名	
8月	<養成講座> 24日(木) 31日(木)	4日(金) 講師 堀内	16日(水) 担当 林	
		<事例検討> 傷害致死事件被害者への支援 12名	<事例検討> 強制わいせつ被害への支援 15名	
9月	<養成講座> 7日(木) 14日(木) 21日(木) 28日 (木)	1日(金) 担当 研修部	20日(水) 担当 杉岡	
		<ロールプレイ> 同行支援 18名	<被害者への理解> 性感染症について 17名	
10月	19日(木) <被害者を支援するための 制度> 刑事手続きの流れと被害者の関 わり 7名	6日(金)~8日(日)	18日(水) 担当 古田	
		全国フォーラム・研修会 5名	<被害者への支援> 病院への付き添い 13名	
11月	被害者支援講演会 本郷 由美子 27日(月) メディアコスモス	10日(金) 講師 県警 清水補佐	15日(水) 担当 林・中谷	
		<事例検討> DV/ストーカー対応要領 22名	<事例検討> 子どもへの性的虐待 10名	
12月	21日(木) <被害者への支援:基本的な スキル> リスニング技術-基本的応答- 7名	1日(金) 講師 NNVS森田ひろみ氏	15日(水) 講師 廣瀬医師	
		面接相談技術の習得 19名	支援員の心のケア「自己理解を深める」 12名	
1月	18日(木) <被害者への支援:基本的な スキル>リスニング技術-電話応答- 7名	5日(金) 講師 塚本	17日(水) 担当 林・岩田	17(水) 杉田臨末心理士
		研修報告 20名	性被害事例検討会 16名	
2月	22日(木) <被害者への支援:直接的支 援の方法> 同行支援の基本 7名	2日(金) 講師 林	21日(水) 県担当 久保講師	
		<ケース支援の展開> 様々な障害を抱える支援の展開19名	LGBTの講話 参加 22名 県図書館	
3月	15日(木) <被害者への支援:直接的支 援の方法> 同行支援の留意点 7名	2日(金) 講師 瀬戸局長	6日(火) 担当 事務局	16(金) 杉田臨末心理士
		29年度総括と次年度に向けて、自助 グループの現状 12名	性暴力男性性根拠員対応 フリーターキング 12名	
			27日(火) 講師 玄野武氏 男性被害相談への対応 40名	

10 効果的な広報・啓発の推進事業

- (1) 被害者の置かれている立場等を広く理解してもらうため、犯罪被害者遺族等8名に執筆依頼し、犯罪被害者遺族等の手記集「あの日に戻れたら」を1,500冊作成し、関係機関・団体に配布し、支援活動への理解とその支援に関する情報発信をした。
- (2) 当センターのシンボルマークは、平成16年11月に公募により、制定されているが、当該マークにいわゆる愛称がなかったため、支援活動に相応しい愛称を7月から8月の1カ月間、公募したところ、県内外から77名、233点の応募があり、部外者を含めた、審査委員を依頼し、審査を実施した。
- (3) 前記審査の結果、可児市在住の織瀬敏彦氏の「こころっぴー」と命名した。このコンセプトは、心と幸せを意味するハッピーを掛け合わせ、心のこもった支援で多くの人が幸せになるようにというものである。
- (4) 被害者の置かれた現状、被害者支援活動の必要性についての理解を深めるため、「犯罪被害者週間」の期間中に、JR岐阜駅及びJR高山駅において街頭広報活動をはじめ、当該週間の周知のためのあらゆる機会を捉え広報活動等を行った。
- (5) 犯罪被害者週間中の行事として、犯罪被害者支援講演会を岐阜市内で開催した。
- (6) 支援センターの活動状況をまとめた機関誌「こころの輪」を年2回（26・27号）作成し、正会員・賛助会員、関係機関に配布した。内容については、支援活動・報告、被害者家族の手記などを掲載した。
- (7) ホームページのデータを更新し、犯罪被害の実情や遺族の手記、支援センターの活動内容、被害者保護のための法制度、相談窓口などを掲載した。ホームページのブログサイトにも、講演会・研修会の開催状況、街頭広報活動などを掲載して広報に努めた。

各種広報の開催については、次表のとおりである。

実施月日	内 容	参加人員
7月26日(水)	暴力追放岐阜県民大会（不二羽島文化センター） パネル展示 リーフレット配布	10
10月 1日(日)	赤い羽根共同募金広報活動（JR岐阜駅周辺）	5
10月 7日(土)	信長祭り街頭広報（柳ヶ瀬周辺）	5
10月15日(日)	秋のメディスコまつり「フム・ドキ・ワイ」（みんなの森ぎふメディアコスモス）	6
11月 7日(火)	懸垂幕取り付け（県警本部庁舎前広告塔）	3
11月12日(日)～ 11月25日(土)	女性に対する暴力をなくす運動 高山市役所 ロビーにてパネル展示	高山市へ 依頼
11月13日(月)	女性に対する暴力をなくす運動（JR岐阜駅前周辺）	2
11月21日(月)～ 11月25日(金)	パネル展示 リーフレット配布（OKBふれあい会館ロビー）	10
11月22日(水) 11月24日(金)	犯罪被害者週間街頭広報 JR高山駅 犯罪被害者週間街頭広報 JR岐阜駅前	20
11月27日(月)	犯罪被害者支援講演会（みんなの森ぎふメディアコスモス） 池田小学校（現附属小学校）事件遺族 本郷 由美子	190

	「いのちの重さを見つめ続けた16年」～被害者遺族らあなたへ～	
12月24日(日)	殺人事件被害者遺族の会(宙の会) 街頭広報活動	20
3月～30年3月	岐阜バス車内広告	1年間
毎月11日	「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」(各務原イオン) リーフレット配布	20

11 安定的な財政基盤の確立のための各種施策の推進

- (1) 財源構成のうち、会費収入の比率が比較的多いことから新規会員の確保とさらには、会員に長期継続していただく方策として、ファンドレイジング技術を取り入れた資金獲得を恒常的にするため、非常勤専従者を採用し、勧誘等に関するパンフを持参し、会員企業、ライオンズクラブ等を訪問し、ファンドレイジング活動の推進に当たった結果、会員の確保と寄附型自動販売機2台の新規設置をした。
- (2) 県・市町村からの負担金等の公的助成、日本財団・社会福祉団体等の民間団体からの助成金の要望・折衝を積極的に行ったところ、前年度の額を維持することができた。
- (3) 安定した財政基盤を整備して盤石なものとするため、イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン活動をはじめ、いわゆる「ホンデリング」の推進、各企業・事業所への「募金箱」設置・促進等の活動を推進した。

第2 会議の開催

- 1 理事会、総会を開催し、事業計画・収支予算、事業報告・決算報告、定款の改正等を審議した。
開催状況は、次表のとおりである。

第1回理事会	5月18日(木) 13:30 OKBふれあい会館 408 小会議室
	・平成28年度 事業報告、収支決算報告等
第2回理事会	6月15日(木) 15:00 OKBふれあい会館 408 小会議室
	・役員改選 (理事長、副理事長及び専務理事)
第3回理事会	12月25日(月) ・(理事長提案) 理事会決議の省略
	・事業規程の一部改正、創立20周年記念行事特定費用準備資金取扱規程の制定
第4回理事会	平成30年3月22日(木) 13:30 OKBふれあい会館 408 小会議室
	・平成30年度 事業計画、収支予算 ・平成30年度主な行事予定
定時総会	6月15日(木)13:30 OKBふれあい会館 シェアセッションルーム
	・平成28年度事業報告、収支決算報告 ・平成29年度事業計画、収支予算 ・役員改選

2 運営委員会

偶数月に運営委員会を開催し、事業運営等について協議した。(6月の総会との関連から省略した。)

開催状況は、次表のとおりである。

No.	開催月日	協議事項
1	4月27日(木) 14:00	平成28年度事業報告・決算(案)の事前協議について 2017年度預保納付金事業額の決定について 役員改選について 会計処理規程の一部改正について
2	8月17日(木) 14:00	シンボルマークの「愛称」募集について 第8期養成講座について
3	10月12日(木) 14:00	シンボルマークの「愛称」募集結果について 犯罪被害者、遺族の手記集「あの日に戻れたら」の発行について 預保納付金助成事業申請の方向性について 犯罪被害者週間行事(犯罪被害者支援講演会)について
4	12月21日(木) 14:00	平成30年度預保納付金支援事業の申請事項について 平成30年度新規事業について 平成30年度総会・理事会の日程調整について
5	平成30年 2月22日(木) 14:00	平成30年度事業計画・収支予算(案)の事前協議について 創立20周年記念行事特定費用準備資金規程について 正会員・賛助会員の入会申込みについて